

京都府最低賃金

831円

時間額

効力発生年月日：平成28年10月2日

平成28年度 京都府最低賃金ポスターデザインコンテスト 最優秀賞 京都芸術デザイン専門学校 本所 留実(ほんじょう るみ)さん

平成28年度 京都府の特定(産業別)最低賃金一覧表

特定(産業別)最低賃金の件名	時間額	発効年月日
金属製品製造業	885円	平成28年12月24日
電気機械器具製造業	883円	
輸送用機械器具製造業	889円	
各種商品小売業	837円	
自動車(新車)小売業	835円	

電話でチェック! [京都労働局賃金室]
075-241-3215

WEBでチェック!

スマホでチェック!



中小企業事業主の皆様!「経営課題」「労務管理」のことでお悩みなら**最低賃金ワン・ストップ無料相談**をご利用ください。

まずは
お電話

京都府最低賃金総合相談支援センター  **0120-420-825** (フリーダイヤル)